

四 右八甲乙共凡テ裁量シ以テ之ヲ行フモノトス

人正十五年五月廿日 石 疫 電 機 株 式 會 社 ^{以上}

取締役社長 石 疫 幸 之 輔

専務取締役 重 松 篤 治

石 疫 電 機 株 式 會 社 職 工 代 表 者

那 須 鉄 之 助

川 野 義 雄

宇 野 松 次 郎

内 約

一 勤務中電々年間ヲ通シテ貳日間ノ公休ヲ認めル事 但シ公休日ニ對

シテ八日給シ支給セス

二 材料ノ関係ニテ仕上リ數ニ變動ノアル場合ニハ相当ノ割増金シ支給ス

(但シ製煉班ノミ)

三 會社ク利益シ舉ケ得ル場合ニハ年一回ノ配給ヲナスコト

四 衛生設備ハ凡テ監督官廳ノ指揮ニ從ヒ財政ノ許ス範圍ニ於テ實行ス

五 消耗品ハ左記ノ通り支給ス

- ① 圧 楨 班 全負手袋壹人 貳 疋
- ② 製 煉 班 〃 〃 壹 疋
- ③ 研 磨 班 ケズリノミ 貳 疋
- ④ 二階仕上班 特別な修理 半 疋
- ⑤ 試 驗 班 蓋ハ、 壹 疋半
- ⑥ 金 物 班 ハニ付ノミ指サ一人 五 本

但シ右ハ壹ヶ月間ノ支給數量

六 従来ノ臨時休業ハ来ル六月ヨリ廃止ス

但シ職工服務規程第二十四條ヲ執行ノ止ムキ場合ト雖モ全上規程第